

令和 6 年度版

事業概要

～沖縄中南部地域の森林・林業、緑化、鳥獣保護等に関する事業実績(令和 5 年度)～



沖縄県南部林業事務所



表 紙 説 明

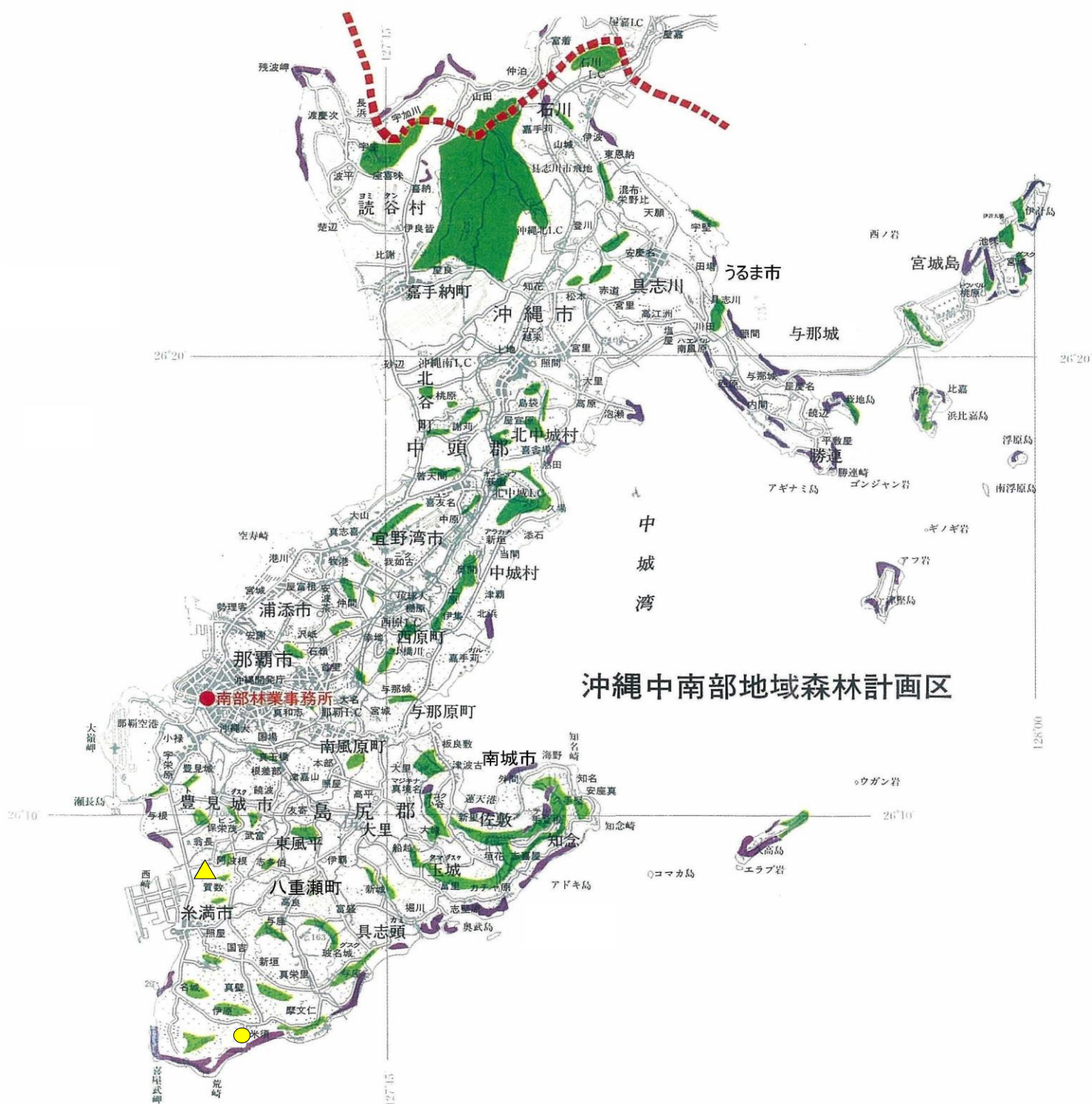
治山事業：海岸防災林の育成事業（うるま市津堅）

目 次

1	管内図	1
2	管内の森林概況	3
3	森林計画	4
4	造林	
4-1	造林事業の概要	5
4-2	市町村別造林事業実績	5
4-3	造林事業の年度別実績	6
5	林道	
5-1	林道事業の概要	7
5-2	市町村別林道の現況	7
6	林野不発弾等事前探査	
6-1	探査事業の概要	8
6-2	林野不発弾等事前探査実績	8
7	樹苗生産	
7-1	樹苗生産の概要	9
7-2	苗畑の面積	9
7-3	樹苗生産状況	9
7-4	苗木の育成状況	9
8	緑化	
8-1	緑化事業の概要	11
9	保安林	
9-1	保安林の概要	12
9-2	民有保安林面積	12
9-3	民有保安林の指定、解除等の状況	13
10	治山	
10-1	治山事業の概要	14
10-2	治山事業実績	14
10-3	治山施設の整備状況	15

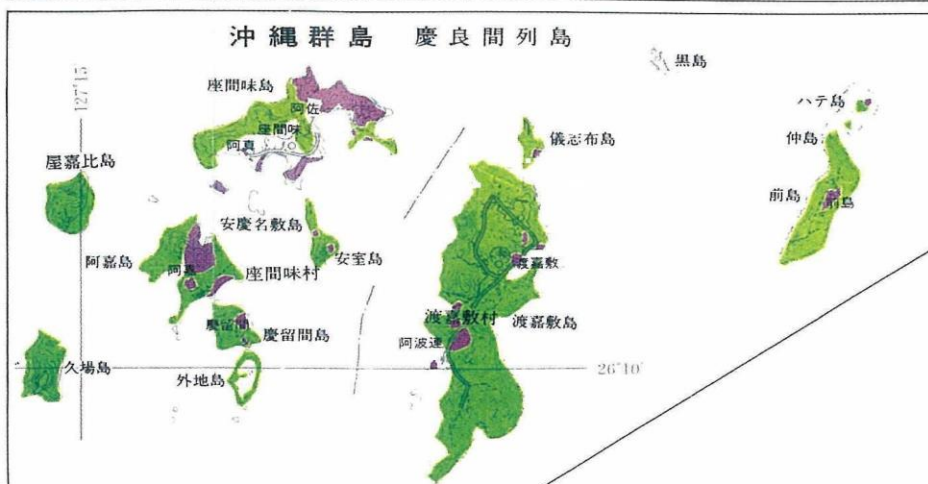
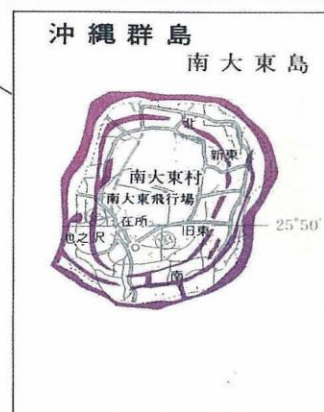
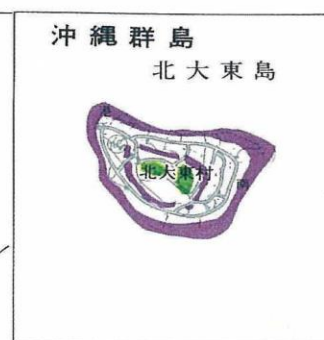
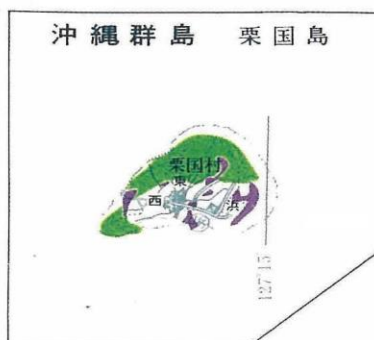
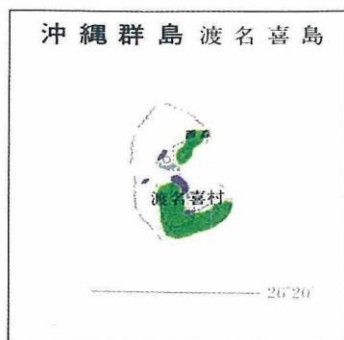
11	森林病虫害	
11-1	森林病虫害の概要	17
11-2	森林病虫害(松くい虫)防除実績	17
12	林業普及指導	
12-1	林業普及指導事業の概要	19
12-2	林業担い手対策	19
13	林業構造改善	
13-1	林業構造改善事業の概要	20
13-2	導入施設一覧	20
14	県産材需要拡大の推進	
14-1	県産材の利用促進に向けた取り組み	21
14-2	木育出前講座	21
15	特用林産物	
15-1	特用林産物の生産	22
15-2	年度別・作目別生産実績	22
16	林地開発許可	
16-1	林地開発許可制度の概要	23
16-2	林地開発の許可状況	23
16-3	林地開発の連絡調整(協議)状況	23
16-4	林地開発許可制度の体系図	24
17	沖縄県平和創造の森公園	
17-1	設置目的等	25
17-2	施設の概要	25
17-3	主な施設の紹介	26
17-4	公園の管理	26
17-5	公園の利用	26
18	鳥獣保護	
18-1	鳥獣保護事業の概要	27
18-2	鳥獣保護区(中南部地区)	27
18-3	特別保護地区(中南部地区)	27
18-4	休猟区(中南部地区)	27
18-5	鳥獣捕獲許可件数	28
18-6	狩猟免許申請件数及び狩猟者登録件数	28

南部林業事務所管内図



19	決算の推移	29
20	組織体制	30
21	関連資料	
21-1	土地利用状況	31
21-2	所有形態別森林資源表	33
21-3	県及び管内市町村の木、花、花木の指定	34
21-4	管内のおきなわの名木	35
21-5	花とみどりの名所 100 選	36
21-6	緑の少年団結成状況	37
21-7	林業関係団体	39
21-8	管内の市町村一覧	40

凡 例	
	地域森林計画対象民有林
	" (既設保安林)
	森林計画区界
	苗畑事務所
	平和創造の森公園



2 管内の森林概況

管内は、沖縄本島中部のうるま市、読谷村以南と久米島、慶良間諸島、南北大東島等の離島からなる 8 市 7 町 9 村の 24 市町村を包括し、総面積は 63,831ha で県全体の約 28% を占めている。

森林は、本島中部のうるま市石川岳周辺及び久米島、慶良間諸島等の離島に偏在し、また、多くの島々を抱えていることから、水源のかん養・潮害の防備等、県土の保全並びに生活や自然環境保全的な性格が強く、約半分は保安林や国定公園等の制限林となっている。

森林面積は、13,229ha（うち民有林^{注1}は 13,223ha）で県全体の約 12%、森林率は約 21% で県全体の 47% と比べ低くなっている。

森林の所有形態別では、県有林・市町村等の公有林が約 55%、私有林（個人・会社等）が約 45% で、民有林を林種別でみると人工林が約 12%、天然林が約 60%、無立木地等の「その他」が約 28% となっており、県全体と比較し無立木地等の占める割合が高くなっている。また、立木地内の林相は広葉樹が約 57%、針葉樹が約 43% となっている。

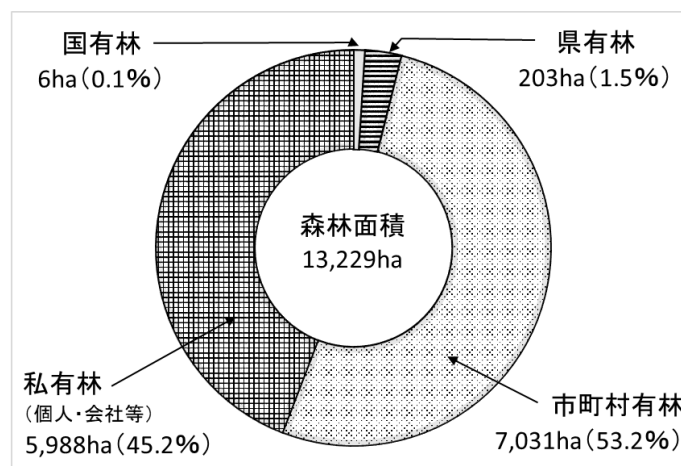


図 1 所有形態別森林面積

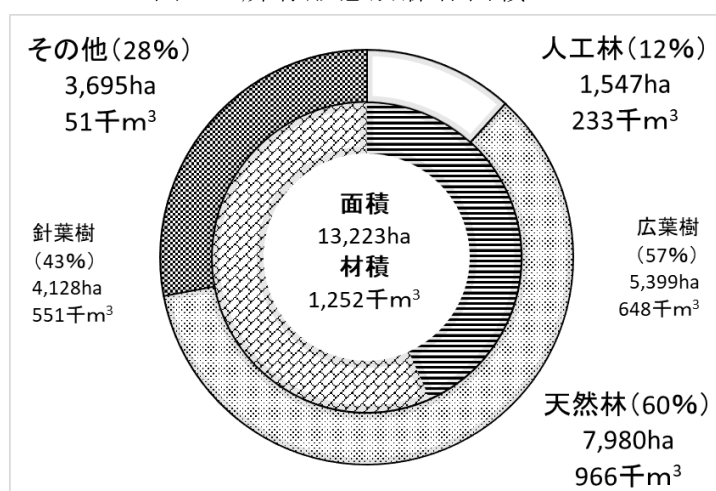


図 2 民有林の森林資源量(人工林、天然林別)及び立木地内の広葉樹・針葉樹割合

注 1：民有林とは地域森林計画対象民有林で、国有林を除く県有林・市町村有林・私有林等である。

注 2：図 1、図 2 において、合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

3 森林計画

森林計画は、農林水産大臣が森林法（昭和26年法律第249号）第4条第1項の規定に基づき、全国の森林について、15年を1期として策定する全国森林計画、知事が森林法第5条第1項の規定に基づき、全国森林計画に即して、森林計画区別の民有林について、10年を1期として策定する地域森林計画と、市町村が森林法第10条の5第1項の規定に基づき策定する市町村森林整備計画がある。

また、市町村長等の認定が受けられる森林所有者等の計画として森林経営計画がある。

本県の地域森林計画は、「沖縄北部」「沖縄中南部」「宮古八重山」の3地域からなっており、計画事項は、①対象とする森林の区域、②森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項、③伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項、④造林面積その他造林に関する事項等である。

現在の沖縄中南部地域森林計画区の計画期間は、令和3年4月1日から令和13年3月31日までとなっており、主な計画内容は次表のとおりである。

表1 整備目標 (単位 面積:ha 蓄積:m³)

区 分		現 況	計 画 期 末
面 積	育成単層林面積	1,444	1,440
	育成複層林面積	498	548
	天然生林面積	11,272	11,226
森林蓄積(m ³ /ha)		95	112

表2 立木の伐採計画 (単位 材積：百m³)

区 分	総 数			主 伐			間 伐			備 考
	総数	針葉	広葉	総数	針葉	広葉	総数	針葉	広葉	
総 数	184	82	102	118	52	66	66	30	36	
本 島	75	31	44	58	27	31	17	4	13	
離 島	109	51	58	60	25	35	49	26	23	

表3 造林計画 (単位 面積：ha)

区 分	総 数	人工造林	天然更新
総 数	162	95	67
本 島	76	46	30
離 島	86	49	37

4 造 林

4-1 造林事業の概要

管内の令和5年度における造林事業は、沖縄本島1市、離島3村において実施されている。本島地域における造林はその殆どが私有地への造林で、森林所有者に代わり市町村が事業主体となり実施されている。

造林事業を計画的に実施するために、市町村森林整備事業計画を策定し、育成単層林整備については樹木の植栽、保育下刈り等を、育成複層林整備については多層構造へ導くために上層木の受光伐、樹下植栽、保育下刈り等を実施し、健全で活力ある森林づくりを行っている。

なお、昭和55年には本島中南部市町村において、ススキ、ギンネム等の荒廃原野を解消し早期樹林化を目的に「緑化推進特別対策事業」を創設し積極的な造林事業が実施されてきたが、令和5年8月にはその目的を達成したことから終了している。

4-2 令和6年度市町村別造林事業実績

(単位面積：ha 金額：千円)

		育成単層林整備							単層林計	育成複層林			複層林計	合計
		人工造林			保育					樹下植栽等	保育			
		新植	播種	小計	下刈	除伐	間伐	小計			下刈	除伐		
渡嘉敷村	面積	0.59		0.59			1.56	1.56	2.15			1.78	1.78	3.93
	補助金額	2,160		2,160			962	962	3,122			1,278	1,278	4,400
座間味村	面積											2.08	2.08	2.08
	補助金額											1,491	1,491	1,491
北大東村	面積				0.41			0.41	0.41					0.41
	補助金額				162			162	162					162
南城市	面積					0.66		0.66	0.66					0.66
	補助金額					470		470	470					470
合計	面積	0.59		0.59	0.41	0.66		2.63	3.22			3.86	3.86	7.08
	補助金額	2,160		2,160	162	470		1,594	3,754			2,769	2,769	6,523

森林整備（除伐・下刈り）の作業の様子



作業前



作業中



作業後

樹木の成育を促すため、侵入木や形質不良木、雑草等の伐採・刈払いなどを行う

4-3 造林事業（新植及び樹下植栽）の年度別実績

年度		イヌキ	ヤマモモ	リュウキョウコクタン	テリハボク	モクマオウ	シャリンバイ	センダングサ	カンヒサクラ	イヌマキ	その他	計
H21	面積	3.10	1.03	0.23	0.61				0.30			5.27
	本数	4,204	1,932	1,012	2,774				1,320			11,242
H22	面積	1.39			0.15	0.08					0.06	1.68
	本数	2,502			642	330					260	3,734
H23	面積	2.38			0.51							2.89
	本数	4,294			2,040							6,334
H24	面積	1.51	1.72		0.05							3.28
	本数	3,071	3,196		200							6,467
H25	面積		1.3		0.3							1.60
	本数		2,340		570							2,910
H26	面積		1.99		0.25		1.7		0.22		0.07	4.23
	本数		3,610		475		3,490		460		150	8,185
H27	面積		2.52		0.15		0.50					3.17
	本数		4,696		600		950					6,246
H28	面積		2.19		0.21		0.53					2.93
	本数		4,096		840		1,100					6,036
H29	面積		2.63		0.4		0.27					3.30
	本数		5,000		1,600		510					7,110
H30	面積				0.31							0.31
	本数				1,240							1,240
R1	面積		1.38		0.32							1.70
	本数		2,622		1,280							3,902
R2	面積		1.38									1.38
	本数		2,622									2,622
R3	面積		1.75		0.3							2.05
	本数		3,325		1,200							4,525
R4	面積				令和4年度は植栽実績なし							0.00
	本数											0
R5	面積				令和5年度は植栽実績なし							0.00
	本数											0
合計	面積	8.38	17.89	0.23	3.56	0.08	3.00	0.00	0.52	0.00	0.13	33.79
	本数	14,071	33,439	1,012	13,461	330	6,050	0	1,780	0	410	70,553

5 林 道

5-1 林道事業の概要

林道は木材等を運搬するために利用されるだけでなく、森林を整備・保全するための管理施設をはじめ、地域住民の生活道や災害時の迂回路として、また、森林レクリエーション活動にも利用されるなど、地域住民の生活に密接に結びついている。

なお、管内の下記林道事業は、離島地域において町・村が事業主体となって実施した。

5-2 市町村別林道の現況

(令和6年4月1日現在)

市 町 村	管理主体	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)	備 考
渡嘉敷村	村	前 岳	4.0	2,285	開通済
		渡 嘉 敷	4.0	3,689	開通済
		久比里原	4.0	4,818	開通済
座間味村	村	番 所	4.0	5,580	開通済
		久 岳	4.0	3,288	開通済
		稲 崎	4.0	2,206	開通済
久米島町	町	黒 石	4.0	1,335	開通済
渡名喜村	村	渡 名 喜	4.0	2,858	開通済
中南部計	—	8	—	26,059	—

適切な森林整備と地域の暮らしを支える林道



平成17年3月開通の久比里原線（渡嘉敷村）

6 林野不発弾等事前探査

6-1 探査事業の概要

本事業は、先の大戦で激戦地となった本島中南部及び周辺離島において、人工造林や防災林造成等の事業実施に伴い、事前に不発弾等の磁気探査を行うことにより、森林施業及び工事施工等の安全確保を図る事業である。

6-2 令和6年度林野不発弾等事前探査実績

単位(面積:ha・金額:千円)

対象事業		事前探査実施の内容等							不発弾の有無
事業名	事業の細分	関係市町村	実施主体	事業探査区域		探査の方法	実施期間	事前探査費	
				所在地	面積				
治山事業	防災林	うるま市	県	うるま市津堅	0.40	経層	自R6.9.18 至R6.12.20	5,219	無
治山事業	防災林	久米島町	県	久米島町比屋定	0.48	経層	自R6.8.16 至R6.11.13	3,529	無

平成25年度事業で確認された不発弾 1t爆弾（糸満市喜屋武）



7 樹苗生産

7-1 樹苗生産の概要

県営苗畑では、造林・治山等の公共事業用の植栽苗木としてフクギ、テリハボク、クロヨナ、アダン等の苗木生産のほか、環境緑化木用としてカンヒザクラ等の苗木を生産し、平成 28 年度から、根巻防止機能のある M スターコンテナによる苗木生産を開始している。

7-2 苗畑の面積

糸満市字阿波根地内の苗畑において、苗木を生産している。

(単位：㎡)

総面積	育苗面積	防風林	建物敷	道路敷	その他
12,439	6,941	899	197	1,312	3,090

7-3 令和 5 年度の生産樹種

アカギ、アカタコノキ、アダン、アマミアラカシ、イジュ、イスノキ、イヌマキ、ウラジノエノキ、オオバアカテツ、オオハマボウ、オガサワラタコノキ、オキナワウラジロガシ、クロヨナ、コバテイシ、サキシマスオウノキ、サキシマハマボウ、シマグワ、シャリンバイ、センダン、タブノキ、テリハクサトベラ、テリハボク、トゲナシアダン、ナンヨウスギ、ハスノハギリ、ハマセンダン、フクギ、ブッソウゲ、マサキ、ヤマモモ（計 31 種）

7-4 苗木の生育状況



フクギ(ロングポット)・クサトベラ



アダン



ウラジロエノキ



テリハボク



シャリンバイ



イジュ



クロヨナ



Mスターコンテナ苗



根の状況

Mスターコンテナ苗とは

内面に垂直線上の凹凸があるシートを利用した苗木のこと。底面が解放されており、ビニールポットよりも根巻が起こりにくい。根巻した苗は植栽後、成育不良や風倒を起こす可能性がある。



(左) Mスターコンテナ苗、(右) ポット苗



根巻したポット苗 (底面)

8 緑 化

8-1 緑化事業の概要

管内の緑化整備及び県民の緑化意識の高揚を図るため、次の緑化事業を実施している。

(1) 緑化推進運動事業

①植樹祭：緑化の推進と普及啓発等を図るため、県、（公社）沖縄県緑化推進委員会、市町村の共催により学校施設、公園等への植栽を実施している。

②緑の育樹祭：継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、（公社）沖縄県緑化推進委員会主催により実施している。

(2) 緑化コンクール

（公社）沖縄県緑化推進委員会主催により緑化の推進や森林整備に功績のあった個人及び団体の表彰を実施している。

(3) おきなわの名木百選事業

樹木の保護・保全対策及び地域活性化等を目的として県内各地に生育する巨樹・巨木等を名木として県が認定している。管内の認定状況は関連資料(別添21-4)のとおり。

(4) 緑の少年団の活動状況

「緑に親しみ、緑を愛し守り・育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会のために役立つ人材を育成すること」を目標として、県下の小中学校において結成されており、その結成状況は関連資料(別添21-6)のとおり。

9 保安林

9-1 保安林の概要

森林は木材生産のほか、国土を保全し、水源のかん養や自然環境の保全、憩いの場の提供等、地域住民の生活に大きく寄与している。

森林のうち、特に国土保全上重要な役割を果たしている森林は保安林に指定し、国や県で保全管理している。管内の民有保安林面積は、森林面積の約 22%に当たる 2,849ha が指定されている。

主な保安林種は、潮害防備保安林 49.8%(1,420ha)、水源かん養保安林 28.9%(824ha)、干害防備保安林 7.1%(203ha)、防風保安林 4.9%(140ha)、土砂流出防備保安林 3.4%(96ha)、その他 5.8%(166ha)となっている。

9-2 民有保安林面積(括弧の数字は兼種指定)

(令和 6 年 4 月 1 日現在・単位：ha)

保安林 種別 市町村	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	計
うるま市		20	0	46	105						171
沖 縄 市					4						4
読 谷 村				1	23						24
嘉手納町	0	2		0							2
北中城村					1						1
中 城 村		5	1		5						11
西 原 町			0								0
那 覇 市						1				4	5
豊見城市					2						2
糸 満 市				3	65						68
八重瀬町	1				11						12
南 城 市			21		26		0(0)				47(0)
与那原町		0									0
南風原町			0								0
久米島町	570	44		81	130	35					860
渡嘉敷村	209	25	4		7	37	1		28(33)	8	319(33)
座間味村	44		2		86	130		9	23(10)	64(10)	358(20)
粟 国 村				9	12				(8)		21(8)
渡名喜村					5						5
北大東村					318				(7)		318(7)
南大東村					621						621
中南部計	824	96	29	140	1,420	203	1(0)	9	51(58)	76(10)	2849(67)

※ 単位未満四捨五入のため、一致しない。必ずしも内訳は一致しない。

9-3 民有保安林の指定、解除等の状況

(単位：ha)

事項 年度	保安林種	指 定		解 除		形質変更許可等	
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
平成 24	省 略	2	2.95	3	0.18	29	7.00
25	省 略	3	1.56	10	0.97	29	10.68
26	省 略		0.01	6	0.54	30	1.96
27	省 略	3	3.55	6	1.05	30	33.24
28	省 略	—		2	1.80	31	6.62
29	省 略	3(1)	0.08(0.01)	8	0.63	30	22.58
30	省 略	—	—	5	0.18	22	6.94
令和元	水源かん養保安林	—				3	0.41
	防風保安林	—		1	0.30	2	0.01
	潮害防備保安林	—		4	1.89	28	1.75
	計	—		5	2.19	33	2.17
2	水源かん養保安林	—	—	—	—	6	1.11
	土砂流出防備保安林	1	0.9814	—	—	—	—
	土砂崩壊防備保安林	1	0.1345	—	—	—	—
	防風保安林	—	—	—	—	3	0.03
	潮害防備保安林	—	—	—	—	44	2.55
	保健保安林	1	8.7138	—	—	—	—
	計	3	9.8297	—	—	53	3.70
3	水源かん養保安林	—	—	—	—	3	0.75
	土砂流出防備保安林	—	—	—	—	1	0.07
	潮害防備保安林	—	—	—	—	19	1.70
	計					23	2.52
4	水源かん養保安林			—	—	1	0.0059
	土砂流出防備保安林	1	3.3586	—	—	1	0.0042
	土砂崩壊防備保安林	1	0.3203	—	—	—	—
	防風保安林	—	—	—	—	1	0.0007
	潮害防備保安林					22	3.9064
	計	2	3.6789	—	—	25	3.9172
5	水源かん養保安林	—	—	—	—	2	0.7261
	土砂流出防備保安林	—	—	—	—	—	—
	防風保安林	—	—	—	—	3	0.0224
	潮害防備保安林	—	—	1	0.0086	22	5.0241
	計			1	0.0086	27	5.7726

10 治 山

10-1 治山事業の概要

管内は多くの離島が点在し、一年を通じて潮害の影響を受け、特に夏季の台風と冬季の季節風により農作物等に大きな被害を与えている。そのため、沿岸部においては、森林の持つ防風・防潮機能を高める防災林造成事業、保安林緊急改良事業等を実施している。また、急傾斜地においては、山腹崩壊や土砂崩壊危険地が多いことから、その復旧対策や防止対策として復旧治山事業や予防治山事業等を実施している。

10-2 令和5年度治山事業実績

事業名	地区名	主な工種	事業費(千円)
予防治山事業	座間味村 座間味	治山補強土工 345.3 m ² 切土補強土工 117.6 m ²	45,580
緊急予防治山事業	渡嘉敷村 渡嘉敷	落石防護柵工 96.0 m 落石防護補強土壁工 188 m ³	56,190
林地荒廃防止施設 災害復旧事業	南城市 安座真	吹付法砕工 2,237.5 m 水路工 169.0 m 鉄筋挿入工 236 m	115,275
災害関連緊急治山事業	中城村 奥間	ボーリング暗渠工 1,472.9 m 排水工 237.1 m	113,555
保育事業	糸満市	下刈 0.44 ha 追肥 0.21 ha 部分補植 0.01 ha	711
	うるま市	下刈 1.0 ha 追肥 0.4 ha 部分補植 0.03 ha	2,007
	久米島町	下刈 1.02 ha 追肥 0.4 ha 部分補植 0.01 ha	2,391
合 計			335,709

10-3 治山施設の整備状況



予防治山事業（ 座間味村 ）



保育事業（ うるま市 ）



林地荒廃防止施設災害復旧事業 被災後（ 南城市 ）



林地荒廃防止施設災害復旧事業 竣工（ 南城市 ）

11 森林病虫害

11-1 森林病虫害の概要

本県は、温暖な気候のため多種の昆虫が生息し、森林病虫害等の発生しやすい環境にある。主な森林病虫害には、リュウキュウマツに甚大な被害を与えている松くい虫（マツ材線虫病）、イヌマキの葉を食害し枯死に至らしめるキオビエダシャク等が生息している。

松くい虫の防除については、①マツノマダラカミキリの羽化脱出する4～5月中旬に薬剤（マツグリーン液剤Ⅱ）を2回散布し、②被害木内のマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリの幼虫を殺虫するため、被害木の伐倒、焼却を実施し、被害拡大防止に努めており、県では、被害のまん延防止を図るため、松くい虫防除に関する必要な措置及び松林所有者等の責務等を定めた「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を平成14年3月30日に制定した。平成16年度からはより効果的な防除対策を図るため、防除対象松林の絞り込みを行い、公益的機能の高い松林における重点的な防除対策を実施している。

また、景観保持や大径木として保全の必要なリュウキュウマツについては、松くい虫による枯死を防ぐため、薬剤（グリーンガード）を樹幹注入する予防対策も実施している。

イヌマキの害虫であるキオビエダシャクは、昭和54年度に現久米島町、座間味村で異常発生し、イヌマキ林に被害を与えた。キオビエダシャクは局所的ではあるが、毎年発生しており、「森林病虫害防除指針（キオビエダシャクの防除について）」に基づき防除等を指導している。

11-2 森林病虫害（松くい虫）防除実績（補助事業含む）

年度	事業区分			備考
	伐倒駆除 (m3)	薬剤地上散布 (ha)	薬剤樹幹注入 (薬剤本数)	
H30	13.45	-	2,897	
R1	6.40	-	3,082	
R2	-	-	2,813	
R3	90.73	-	2,448.5	
R4	90.69	-	4,159.5	
R5	145.2	-	6,658.5	



松くい虫被害状況（うるま市）



松くい虫被害状況（読谷村）



伐倒状況